

(様式2)

計画作成年度	平成28年度
計画主体	三島市

三島市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 三島市産業振興部農政課
所在地 静岡県三島市北田町4番47号
電話番号 055-983-2652
FAX番号 055-981-7720
メールアドレス nousei@city.mishima.shizuoka.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、サル、カラス、ヒヨドリ
計画期間	平成29年度～平成31年度
対象地域	静岡県三島市

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成27年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値	
イノシシ	いも類(甘藷・馬鈴薯・サトイモ)	0.80ha	680千円
	その他	0.20ha	77千円
	小計	1.00ha	757千円
ニホンジカ	野菜類(ニンジン)	0.15ha	133千円
	いも類(甘藷・馬鈴薯)	0.20ha	193千円
	小計	0.35ha	326千円
ハクビシン	野菜類(ミニトマト・トウモロコシ)	0.15ha	397千円
	飼料作物	0.15ha	57千円
	小計	0.30ha	454千円
サル		0.00ha	0千円
カラス	野菜類(キャベツ・白菜)	0.10ha	62千円
	いも類(甘藷苗・サトイモ苗等)	0.20ha	193千円
	小計	0.30ha	255千円
ヒヨドリ	飼料		千円
	野菜類(キャベツ)	0.05ha	33千円
	小計	0.05ha	33千円
	合計	2.00ha	1,825千円

(2) 被害の傾向

① イノシシ
イノシシによる被害は、ほぼ年間を通して発生している。特に甘藷等いも類の被害が多いが、その他にも芝生等の掘りおこしなどの被害も発生している。
被害区域は佐野、元山中、山中新田、三ツ谷新田、笹原新田地区など山間地や山村地域が主であるが、近年は里山や住宅地近辺にも出没するようになり、被害地域も拡大している。
平成26年度から捕獲数が増加しつつあるため、生息数は増加しつつあると推定される。
② ニホンジカ
ニホンジカによる被害は、ほぼ年間を通して山中新田地区、笹原新田地区及び佐野地区で馬鈴薯等のいも類と人参などの野菜類で発生している。近年は里山や住宅地近辺にも出没するようになり、被害地域も拡大している。
平成26年度から捕獲数が増加しつつあるため、生息数は増加しつつあると推定される。

③ ハクビシン

ハクビシンによる被害は、7～8月頃にミニトマトやトウモロコシ等の野菜類及び9～10月頃ブドウ等の果樹類の被害が出ている。また、市街地にある民家の屋根裏や縁の下に侵入し、夜間の騒音や糞害等の被害も発生している。

平成25年度から捕獲数が増加しつつあるため、生息数は増加しつつあると推定される。

④ サル

現在、市内に出没するサルは、愛鷹山や小田原・熱海、伊豆半島に群れで生息しているサルが、群れから離れ、はぐれサルとして移動中に市内に迷い込んでいるものと思われる。

迷い込むと市内を移動しながら、トマトなどの野菜類やブドウ、柿等の果樹類の農作物に被害を与える。また、住宅団地に出没したりするので市民に不安全感を与える傾向がある。平成26年度、平成27年度について農作物の被害はなかった。

⑤ カラス

カラスによる被害は、3～5月頃にかけて、佐野、山田、元山中でキャベツ等野菜類及び9～10月頃落花生等の野菜類で発生している。また、5～6月頃に阿倍野で畜産飼料の被害も発生している。群れで行動しているため、一度に多くの被害が発生するのが特徴である。

⑥ ヒヨドリ

ヒヨドリによる被害は、2～3月にかけて山田、元山中でキャベツやハクサイなど葉物野菜の被害が発生している。

（3）被害の軽減目標

指 標	現状値（平成27年度）		目標値（平成31年度）	
イノシシ	1.00ha	757千円	0.80ha	606千円
ニホンジカ	0.35ha	326千円	0.28ha	261千円
ハクビシン	0.30ha	454千円	0.24ha	364千円
サル	0ha	0千円	0ha	0千円
カラス	0.30ha	255千円	0.24ha	204千円
ヒヨドリ	0.05ha	33千円	0.04ha	27千円
合計	2.00ha	1,825千円	1.60ha	1,462千円

（4）従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	田方獵友会三島分会に委託し、銃器及び箱わなを用いて捕獲を行ってきた。 平成21年度からは、市内農業者が狩猟免許（わな獵）を取得する際に補助を行い、推進を図っている。 また、平成24年度にハクビシン用箱ワナを5基購入した。 さらに、平成25年度には三島市有害鳥獣被害対策協議会が主体となり国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しイノシシ・ニホンジカ用箱わな10基を購入した。箱ワナについては田方獵友会三島分会に	高齢化による狩猟免許保持者の減少に伴い、捕獲の担い手の育成が急務となっている。 農業者の狩猟免許（わな獵）の取得についても、農業者の高齢化や箱わな購入にかかる負担が大きいなどの課題があり、思うように進んで

	<p>貸し出し被害箇所や被害が予想される箇所へ効率よく設置することで個体数調整に努めているほか、緊急捕獲等計画についても策定し協議会とも密に連携を保ち被害軽減を図っている。</p> <p>平成28年度には、民間会社に有害鳥獣捕獲等業務委託し、ハクビシンによる生活環境の悪化及び人身への危害等の生活被害を防除することに努めている。</p>	いない。
防護柵の設置等に関する取組	<p>平成22年度、市内農業者が自ら市内の農地に侵入防止柵を設置する際に購入費の一部を助成する補助制度を創設した。</p> <p>制度周知が浸透し、年々助成対象者は増加しており被害防除意識の向上があげられる。</p> <p>平成24年度12件、平成25年度30件、平成26年度20件、平成27年度22件、平成28年度29件の助成実績となっている。</p>	被害箇所は市内の中山間部（平地の周辺から山間部に至る、まとまつた平坦な耕地が少ない地区）に多いため、今後も引き続き侵入防止柵の普及に努めると共に、侵入防止柵設置後についても適正な管理がなされるよう指導を行う。

（5）今後の取組方針

<p>三島市における平成27年度の対象鳥獣の被害面積は2.00ha、被害金額は1,825千円となっている。</p> <p>主な被害として、イノシシ・ニホンジカによるいも類や野菜等農作物への被害、ハクビシン、カラスによる野菜類への被害が挙げられる。</p> <p>三島市では被害防止計画を策定するにあたり、平成31年度の被害軽減目標を平成27年度の20%減の1.40ha、1,462千円とした。</p> <p>目標を達成するために田方猟友会三島分会や民間会社による有害捕獲により鳥獣害の減少を図っていく。しかし、高齢化により狩猟免許保持者が減少してきているため、農業者の狩猟資格助成制度の推進を図り、狩猟者の育成をしていく。また、農業者が侵入防止柵を設置する際の補助についても周知・推進を図り、鳥獣との棲み分けと、自ら農作物を守るための知識を習得させることにより被害軽減を図っていく。</p> <p>そのため、三島市有害鳥獣被害対策協議会とも連携し農業者に向けた侵入防止柵セミナーの開催や猟友会による地域住民への有害鳥獣の防除対策についての指導助言など予防に重点をおいた対策を強化していく。</p> <p>さらに、鳥獣被害対策実施隊を設置し、生息・被害調査やパトロール・追払い、捕獲等の業務を務めることにより被害軽減を図っていく。</p> <p>また、市、農家、JA三島函南農協、猟友会等で被害状況や防除方法、捕獲方法の情報共有を図ることで、鳥獣から農作物を守る環境の整備を図る。</p>

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

田方猟友会三島分会は、主体的に有害鳥獣捕獲を実施し、三島市及び有害鳥獣被害対策協議会から箱わなを借用し設置する。

また、三島市鳥獣被害対策実施隊は、ハクビシンの捕獲を中心としつつ、農家等からの被害報告への迅速な対応を行うための捕獲活動を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取 組 内 容
平成 29年度	イノシシ ニホンジカ	<p>田方猟友会三島分会や三島市鳥獣被害対策実施隊と連携し箱わなやくくりわなを被害箇所や被害が予想される箇所へ効率よく活用し、設置することにより捕獲率を高める。また、わな猟免許の新規取得を図る農業者に対し、JA三島函南からの助成とあわせて予備講習を含めた試験費用の2/3以内を助成する。</p> <p>また、被害が発生次第、三島市鳥獣被害対策実施隊の迅速な対応により、わなと銃（止め刺しのみ）による捕獲を実施する。</p> <p>なお、三島市鳥獣被害対策実施隊と猟友会で活動に関する調整を図りながら、有効な連携について検討する。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>
	ハクビシン サ　ル	<p>三島市鳥獣被害対策実施隊と連携し箱わなを効率よく活用し、被害箇所や被害が予想される箇所（農地周辺）へ設置することにより捕獲率を高める。また、わな猟免許の新規取得を図る農業者に対し、JA三島函南からの助成とあわせて予備講習を含めた試験費用の2/3以内を助成する。</p> <p>さらに、民間会社に有害鳥獣捕獲等業務委託し、生活環境の悪化及び人身への危害等の生活被害箇所（敷地内）へ箱わなを設置することにより捕獲率を高める。</p> <p>三島市鳥獣被害対策実施隊と民間会社による有効な連携について検討するとともに、迅速な対応で農業被害と生活被害の軽減に努める。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>
	カラス ヒヨドリ	<p>被害が発生次第、田方猟友会三島分会に依頼し、銃による捕獲を実施する。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>

	イノシシニホンジカ	<p>田方獣友会三島分会や三島市鳥獣被害対策実施隊と連携し箱わなやくくりわなを被害箇所や被害が予想される箇所へ効率よく活用し、設置することにより捕獲率を高める。また、わな獵免許の新規取得を図る農業者に対し、JA三島函南からの助成とあわせて予備講習を含めた試験費用の2/3以内を助成する。</p> <p>また、被害が発生次第、三島市鳥獣被害対策実施隊の迅速な対応により、わなと銃（止め刺しのみ）による捕獲を実施する。</p> <p>なお、三島市鳥獣被害対策実施隊の活動実績を踏まえ、活動内容の充実について検討する。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>
平成 30年度	ハクビシン サル	<p>三島市鳥獣被害対策実施隊と連携し箱わなを効率よく活用し、被害箇所や被害が予想される箇所（農地周辺）へ設置することにより捕獲率を高める。また、わな獵免許の新規取得を図る農業者に対し、JA三島函南からの助成とあわせて予備講習を含めた試験費用の2/3以内を助成する。</p> <p>さらに、民間会社に有害鳥獣捕獲等業務委託し、生活環境の悪化及び人身への危害等の生活被害箇所（敷地内）へ箱わなを設置することにより捕獲率を高める。</p> <p>三島市鳥獣被害対策実施隊と民間会社により、迅速な対応で農業被害と生活被害の軽減に努め、連携による捕獲の効率化を図る。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>
	カラス ヒヨドリ	<p>被害が発生次第、田方獣友会三島分会に依頼し、銃による捕獲を実施する。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>
	イノシシニホンジカ	<p>田方獣友会三島分会や三島市鳥獣被害対策実施隊と連携し箱わなやくくりわなを被害箇所や被害が予想される箇所へ効率よく活用し、設置することにより捕獲率を高める。また、わな獵免許の新規取得を図る農業者に対し、JA三島函南からの助成とあわせて予備講習を含めた試験費用の2/3以内を助成する。</p> <p>また、被害が発生次第、三島市鳥獣被害対策実施隊の迅速な対応により、わなと銃（止め刺しのみ）による捕獲を実施する。</p> <p>なお、三島市鳥獣被害対策実施隊の活動内容の充実を図る。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を</p>
平成 31年度		

		含めた総合的な対策を実施していく。
	ハクビシン サル	<p>三島市鳥獣被害対策実施隊と連携し箱わなを効率よく活用し、被害箇所や被害が予想される箇所（農地周辺）へ設置することにより捕獲率を高める。また、わな猟免許の新規取得を図る農業者に対し、JA三島函南からの助成とあわせて予備講習を含めた試験費用の2/3以内を助成する。</p> <p>さらに、民間会社に有害鳥獣捕獲等業務委託し、生活環境の悪化及び人身への危害等の生活被害箇所（敷地内）へ箱わなを設置することにより捕獲率を高める。</p> <p>三島市鳥獣被害対策実施隊と民間会社により、迅速な対応で農業被害と生活被害の軽減に努め、連携による捕獲の効率化を図る。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>
	カラス ヒヨドリ	<p>被害が発生次第、田方猟友会三島分会に依頼し、銃による捕獲を実施する。</p> <p>その他、国の鳥獣被害防止総合対策交付金も活用し予防を含めた総合的な対策を実施していく。</p>

（3）対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方										
対象鳥獣の過去の捕獲実績										
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
イノシシ	19頭	32頭	44頭	15頭	22頭	36頭	31頭	71頭	87頭	77頭
ニホンジカ	0頭	2頭	—	0頭	4頭	9頭	8頭	13頭	20頭	42頭
ハクビシン	0頭	1頭	0頭	0頭	—	1頭	24頭	11頭	38頭	49頭
サル	—	—	—	1頭	—	—	—	—	—	—
カラス	129羽	157羽	101羽	118羽	—	109羽	250羽	9羽	28羽	32羽
ヒヨドリ	—	30羽	—	9羽	—	0羽	65羽	0羽	2羽	0羽

※ 「—」は捕獲を実施していないことを示す。

※ 「0頭」は捕獲を実施したが捕獲できなかつたことを示す。

- イノシシ

平成26年度から平成28年度までの3年間の捕獲頭数の平均は約78頭であるが、平成28年度は農地周辺での目撃情報の増加とともに有害捕獲数も増加しており、今後も増加が予想されることから、平成29年度から平成31年度までの各年度で110頭の捕獲を目標とし、合計捕獲目標は3年間で330頭とする。
- ニホンジカ

平成26年度から平成28年度までの3年間の捕獲頭数の平均は約25頭であるが、近隣市町での生息数の増加や平成28年度は農地周辺での目撃情報の増加とともに有害捕獲数も増加しており、今後も増加が予想されることから、平成29年度から平成31年度までの各年度で60頭の捕獲を目標とし、合計捕獲目標は3年間で180頭とする。
- ハクビシン

平成26度から平成28年度までの3年間の捕獲数が平均約35頭であるが、平成28年度は農地周辺

での目撃情報や民家での目撃情報の増加とともに有害捕獲数も増加しており、今後も増加が予想される。また、民間会社に有害鳥獣捕獲等業務委託し、生活環境の悪化及び人身への危害等の生活被害箇所へ箱わなを設置することにより捕獲率を高めていることから、平成29年度から平成31年度までの各年度の捕獲の目標を60頭とし、3年間の合計捕獲目標を180頭とする。

○ サル

被害の状況は年により変化するが、錦田地区や北上地区周辺で目撃情報がある。出没した場合、箱わなによる対処捕獲と住宅地近くの放任された果樹等の整備などを推進し追い払いを実施する。目撃情報が度々あり、今後の被害が予測されることから、各年度目標を2頭とし、3年間の合計捕獲目標を6頭とする。

○ カラス

カラスによる被害はなくならない上、野菜の苗を引き抜くなどの被害もでている。平成26年度から平成28年度までの3年間の捕獲数の平均が約26羽であるが、被害が増加傾向にあることや、捕獲数の年度によるばらつき等を考慮して、各年度目標を150羽とし、3年間の合計捕獲目標を450羽とする。

○ ヒヨドリ

平成26年度から平成28年度までの3年間の捕獲数の平均が約8羽であり、被害は年度によりばらつきがあるが、被害を未然に防止するため、各年度目標を30羽とし、3年間の合計捕獲目標を90羽とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成29年度	平成30年度	平成31年度
イノシシ	110	110	110
ニホンジカ	60	60	60
ハクビシン	60	60	60
サル	2	2	2
カラス	150	150	150
ヒヨドリ	30	30	30

捕獲等の取組内容	
捕獲時期：4月1日～3月31日	
捕獲箇所：三島市内全域（玉沢鳥獣保護区を含む）	
イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、サル、カラス、ヒヨドリ	銃器、わなを用いて4月1日から3月31日に、イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、カラス、ヒヨドリについて被害を予防的に防止するため予察捕獲を行うことを標準とするが、サルについて被害状況に応じ対処捕獲を含めた有害鳥獣捕獲を行う。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
三島市内全域	平成9年度 権限委譲済み

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	29年度	30年度	31年度
イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、サル、カラス、ヒヨドリ	侵入防止柵の設置に対し補助。 24年度から28年度の実績の平均が23件であるため、それ以上の件数を目標とする。また、当面は廃止する予定はない。	侵入防止柵の設置に対し補助。 24年度から28年度の実績の平均が23件であるため、それ以上の件数を目標とする。また、当面は廃止する予定はない。	侵入防止柵の設置に対し補助。 24年度から28年度の実績の平均が23件であるため、それ以上の件数を目標とする。また、当面は廃止する予定はない。
備 考	補助率1／2 上限100,000円	補助率1／2 上限100,000円	補助率1／2 上限100,000円

※ 侵入防止柵の設置については、個別の農業者から設置の申請があった場合に補助金の交付を行っている。なお、今後活用できるものがあれば、三島市有害鳥獣被害対策協議会とも連携し、鳥獣被害防止総合対策交付金など国の事業や県の事業を積極的に活用するとともに、農業者に対しセミナーを開催するなど予防に重点をおいた対策を実施していく。

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
平成29年度	イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、サル、カラス、ヒヨドリ	三島市有害鳥獣被害対策協議会及び三島市鳥獣被害対策実施隊を主体とし、野生鳥獣の生態や被害対策などを周知すると共に、耕作放棄地や里山の適切な管理、耕作放棄地の再生、及び農地に「エサ場」をつくらないことなどを啓発していく。また、侵入防止柵の適正管理として、漏電防止のため圃場周辺の雑草の定期的な刈り込み、電圧の確認などの啓発もしていく。
平成30年度	イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、サル、カラス、ヒヨドリ	三島市有害鳥獣被害対策協議会及び三島市鳥獣被害対策実施隊を主体とし、野生鳥獣の生態や被害対策などを周知すると共に、耕作放棄地や里山の適切な管理、耕作放棄地の再生、及び農地に「エサ場」をつくらないことなどを啓発していく。また、三島市鳥獣被害対策実施隊の活動の充実について検討しながら、侵入防止柵の適正管理として、漏電防止のため圃場周辺の雑草の定期的な刈り込み、電圧の確認などの啓発もしていく。
平成31年度	イノシシ、ニホンジカ、ハクビシン、サル、カラス、ヒヨドリ	三島市有害鳥獣被害対策協議会及び三島市鳥獣被害対策実施隊を主体とし、野生鳥獣の生態や被害対策などを周知すると共に、耕作放棄地や里山の適切な管理、耕作放棄地の再生、及び農地に「エサ場」をつくらないことなどを啓発していく。

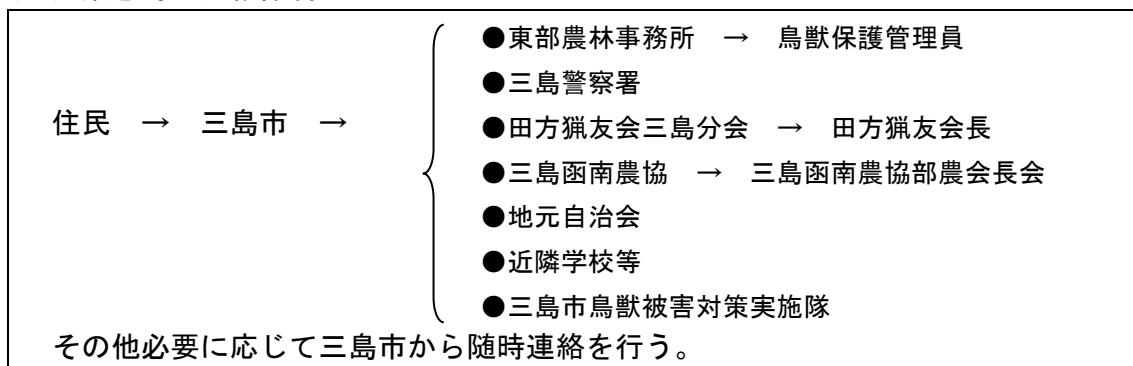
		となどを啓発していく。また、三島市鳥獣被害対策実施隊の活動の充実を図りながら、侵入防止柵の適正管理として、漏電防止のため圃場周辺の雑草の定期的な刈り込み、電圧の確認などの啓発もしていく。
--	--	---

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関の役割

関係機関等の名称	役割
三島市	市民への周知・近隣市町への連絡調整
静岡県東部農林事務所	被害防止に関する助言及び指導
三島警察署	捕獲への協力及び連絡調整
田方猟友会三島分会	捕獲への協力及び猟友会員への連絡調整
三島函南農業協同組合部農 会長会	部農会長への連絡調整
地元自治会	住民への情報提供・注意喚起・避難誘導
近隣学校等	児童・保護者への情報提供・注意喚起・避難誘導
三島市鳥獣被害対策実施隊	・農家等からの通報に基づく迅速な現場状況確認 ・（必要に応じて）捕獲・追い払いの実施に協力

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	三島市有害鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役割
三島市	協議会の運営及び有害鳥獣対策の推進
静岡県東部農林事務所	有害鳥獣被害防止に関する助言及び指導
田方猟友会三島分会	有害鳥獣情報の提供及び捕獲の実施
三島函南農業協同組合	有害鳥獣情報の提供及び捕獲対策への協力
三島函南農業協同組合部農会長会	有害鳥獣情報の提供及び捕獲対策への協力
鳥獣保護管理員	有害鳥獣情報の提供及び捕獲対策への協力
三島市外三ヶ市町箱根山林組合	有害鳥獣情報の提供及び被害対策への協力

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
静岡県農林技術研究所	有害鳥獣被害防止に関する助言及び指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成29年7月に三島市鳥獣被害対策実施隊を設置。猟友会員から選ばれた隊員と三島市職員で構成する。

活動内容は、農家等からの被害報告への捕獲を含めた迅速な対応、市内パトロールや被害状況調査、農家等への防除柵設置の指導や鳥獣被害防止のためのアドバイス等を行う。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

- ・里山の崩壊により、イノシシやニホンジカが人里に出没しやすい状況があるので、各地区の部農会活動などを支援し鳥獣と人間が棲み分けできる環境整備を推進していく。
- ・農家及び猟友会との交流促進により迅速な対応ができるよう体制整備を図る。
- ・市単独で駆除を行っても、他市町へ逃げ込んでしまえば効果がないので、同じ日に広域的な対応が図れるよう他市町とも連携、調整を進めていく。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

- ・捕獲した有害鳥獣は、自家消費又は埋設処分としていく。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

- ・食肉利用の考え方としては自家消費とするが、有効な利用に関しては一定の捕獲数が見込めないため捕獲した獣肉を地域資源として活用することは困難である。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

- ・三島市有害鳥獣被害対策協議会が主体となり、農家等を対象に講習会や研究会を開催していく。
- ・捕獲対策等に関して、県の助言及び指導を受け適切な対策を推進していく。
- ・事業年度ごとに、捕獲計画の達成状況、被害の発生状況等から、対策の効果が得られているか検証を行うと共に、十分な効果が得られていない場合には本計画を見直し、捕獲体制や活動方法の改善等を行うものとする。
- ・本計画、静岡県鳥獣保護事業計画及び特定鳥獣保護管理計画の整合性を確保するため、事業の進捗状況に合わせ、必要に応じて本計画の見直しを実施するものとする。
- ・猟友会とのパトロールや緊急時の連絡を密にする。
- ・同じ県内で不適切な電気柵の設置による感電事故が発生したのを受け、安全確保のための正しい知識の普及や注意喚起等を関係機関と連携して行う。